

令和7年度三木町職員採用試験（大学卒）試験案内（一般行政）

令和7年5月15日

三木町

町職員採用試験（一般行政）を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
一般行政	若干名	三木町に勤務し、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学（短期大学除く）、大学院（修士課程、博士課程）を卒業した者、もしくは、同年齢未満の者であっても大学を卒業した者、及び令和8年3月31日までに卒業見込みである者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮（令和7年6月1日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

(1) 第1次試験

第1次試験では、筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。

試験	方法及び内容
教養試験 2時間・40題	公務員として必要な一般知識（時事、社会、人文、自然）及び一般知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について択一式により行います。
性格特性検査 20分・150題	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から特徴について択一式により行います。
専門試験 2時間・40題	試験区分に応じた必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。試験問題は別表に掲げる分野から出題します。

別表

一般行政の 出題分野	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、 行政学及び国際関係
---------------	--

(2) 第2次試験

第2次試験では、口述試験等を行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
口 述 試 験	面接等により主に人物について試験を行います。
受験資格等の確認	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について確認します。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試 験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次試験	令和7年7月13日(日) 試験開始時間 午前8時50分 試験時間 午前8時50分～ 午後3時00分ごろ 場 所 香川県自治会館、ホテルパールガーデン 及びマリンパレスさぬき (香川県高松市福岡町2丁目)	令和7年8月中旬頃 三木町役場等に掲示する ほか、合格者に通知しま す。
第2次試験	令和7年9月中下旬頃の予定ですが、日時、場所は 別途三木町役場より本人に通知します。	令和7年10月上旬頃 三木町役場等に掲示する ほか、受験者全員に結果を 通知します。

※大雨・地震等、非常災害の発生やその他都合により、試験日程を変更する場合があります。

5 合格から正式採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、おおむね、令和8年4月1日採用の予定です。
- (2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿（令和8年3月31日まで有効）に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用の対象となります。

6 給与及び勤務時間等

- (1) 大学卒業後、直ちに採用された場合の初任給(地域手当を含む。)は、おおむね次のとおりです。

試験区分	給料月額	令和7年4月1日現在における行政職給料表の適用を受ける職員の例です。また、学歴や職歴等により一定の基準で加算されます。
一般行政	230,112 円	

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

- (2) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

7 受験申込手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、三木町役場総務課へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（一般行政）」と朱書し、返信用封筒（A4サイズ・角形2号に切手140円分（速達

の場合は440円分)を貼って宛先を明記したもの)を必ず同封してください。

(2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙を切り離さずに必要な事項を記入し、受験票に85円切手を貼り三木町役場総務課へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「一般行政採用試験受験」と書いて簡易書留により郵送してください。**申込みの際には、受験票に写真を貼らないでください。**

受験票は、あとで郵送しますが、7月3日(木)までに受験票が到着しないときは三木町役場総務課に必ず照会してください。

受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向・縦5cm・横5cm以内で本人と確認できるもの)を貼り付けて試験の当日持参してください。

なお、試験の当日、受験票がない場合は受験できません。また、受験票に写真を貼っていない場合も受験できません。

(3) 受付期間

令和7年5月15日(木)から令和7年6月17日(火)まで、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。(ただし、土・日は除く。)郵送の場合は、期間内必着とします。(郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

三木町役場総務課(本庁舎2階) 人事秘書係

〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地

TEL (087) 891-3301 (ダイヤルイン) 内線2112

8 その他

(1) **試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ三木町役場総務課に申し出てください。**

(2) この試験についての問い合わせは三木町役場総務課でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または、切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(3) 試験場には受験者用駐車場がありませんから、自動車利用の受験者をご承知ください。なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(4) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(5) 台風、感染症の感染拡大等により、第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、香川県町村会のホームページ <http://chousonkai.or.jp/>にてお知らせする予定です。

試験場案内

(注) バス路線等が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。
 ことでんバス Tel087(821)3033 <http://www.kotoden.co.jp/>

試験場(香川県自治会館(試験受付))へは

○J R高松駅から

- ・ことでんバス…まちなかループバス(東廻り)高松ナイン会場バス停下車 徒歩約3分
 朝日町線 県立武道館バス停下車 徒歩約3分
 屋島大橋線 健康ランド行 県立体育館前バス停下車 徒歩約5分

- ・タクシー…約10分
- ・徒歩…約30分

○ことでん瓦町駅から

- ・ことでんバス…まちなかループバス(西廻り)高松ナイン会場バス停下車 徒歩約3分
 下笠居線 イオン高松東店便 県立体育館前バス停下車 徒歩約5分
 屋島大橋線 健康ランド行 県立体育館前バス停下車 徒歩約5分

- ・タクシー…約10分
- ・徒歩…約30分

○ことでん片原町駅、今橋駅、松島二丁目駅から

- ・徒歩…約20分

